

特集 水産業と外来生物

海面養殖種苗導入のリスク管理－タイリクスズキ

谷口順彦

日本水産学会誌 2007; 73: 1125-1128

近年、海水魚養殖の対象種として外国から導入される魚種が増えている。1990年以降、養殖用種苗として導入された魚種は、カンパチ、イサキ、マダイ、クロダイ、スズキ、キジハタ、メバルなど10数種にのぼる。これら種苗の輸入元は中国、韓国、香港、ベトナムなどである。これらの魚種の大半は輸入されはしたものの、養殖漁業として産業的に成立しない場合が多く、一時的輸入に止まっている。しかし、ブリ養殖の補完的位置をしめるカンパチ養殖は、ベトナムや中国南部から輸入される種苗により、ブリ類養殖部門のおよそ30%を占めるところまで成長した。

従来、外国産魚類の導入に対する規制はゆるく、これまで多数の魚種が外国から養殖用種苗として輸入されてきたが、導入前のリスク評価が実施された事例はほとんどない。あるとすれば、生産調整を目的として輸入された種苗のサイズと量に関する規制のみである。2005年には、特定生物種の導入を禁止する「特定外来生物による生態系等に關わる被害の防止に関する法律」が制定され、これに違反すると一定の罰則が課される事になったが、その特定外来生物リストには海産の養殖魚種は含まれていない。ここでは、これまで養殖種苗として輸入されてきた魚種について、そのリスク評価と管理のあり方について考察したい。